

# 重要事項説明書

本書では、お客様に電気を供給する際の、重要事項について説明します。詳しくは別添の「ミツウロコでんき約款」をご確認願います。尚、本書の規定と「ミツウロコでんき約款」の規定との間で矛盾、齟齬又は不一致がある場合には、本書の規定が優先します。

項目	内容
■電気供給者	小売電気事業者：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社（以下「ミツウロコ」といいます。） 小売電気事業者登録番号 A0016
■取次事業者	アルテリア・ネットワークス株式会社（以下「当社」といいます。）
■『つなぐでんき』	当社とミツウロコが、電力販売取次店契約を締結し、ミツウロコの供給する電気をお客様に販売するサービスです。
■提供エリア	『つなぐでんき』の供給エリアは、北海道電力管内、東北電力管内、東京電力管内、中部電力管内、北陸電力管内、関西電力管内、中国電力管内、四国電力管内および九州電力管内とします。
■問い合わせ先	<b>【小売電気事業者】</b> ミツウロコグリーンエネルギー株式会社 〒103-0027 東京都中央区日本橋本町2-11-2 太陽生命日本橋ビル14階 <a href="https://www.mitsuurokogreenenergy.com/">https://www.mitsuurokogreenenergy.com/</a> <b>【お問合せ先】</b> mge@mitsuuroko.co.jp (24時間受付可能)  <b>【取次店】</b> アルテリア・ネットワークス株式会社 〒105-0004 東京都港区新橋六丁目9番8号 住友不動産新橋ビル <a href="https://www.arteria-net.com/">https://www.arteria-net.com/</a> サービス内容や料金などのお問合せ： <a href="https://shop.portas.jp/apply.html?id=APPLY1">https://shop.portas.jp/apply.html?id=APPLY1</a> 停電など緊急時のお問合せ：地域電力会社のカスタマーサポートへご連絡ください。
■契約の成立	『つなぐでんき』の契約は、お客さまのお申込みに対して、当社がメール等で承諾の意思表示を行ったときに成立します。
■申込方法	当社が運営するインターネットサービス利用者向けの総合プラットフォーム「Portas（ポルタス）」よりお申込みいただけます。
■小売供給開始の 予定年月日	供給開始日は、当社が承諾の意思表示をした日以降の標準処理期間（切替の手続きやスマートメーターの取替工事に要する期間）満了後の最初の検針日となります。なお、需給開始希望日に需給開始できない場合がございます。その場合は、お客さまにご連絡のうえ需給開始日を決定させていただきます。予めご了承ください。 『つなぐでんき』への切替え手続が完了するまでは、現在契約中の小売電気事業者から電力供給が継続されます。
■契約の範囲	契約電流 30A～60A、契約容量 6kVA 以上 50kVA 未満のお客様が対象です。
■供給電圧および周波数	供給電圧は、標準電圧 100V および／または 200V とします。周波数は、標準周波数 50Hz または 60Hz とします。

<p>■使用電力量の計量方法および料金の算定方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用電力量の計量は、電力量計の読みによるものとし、検針日（計量日）における電力量計の読みと前回の検針日（計量日）における電力量計の読みの差引きにより算定します。</li> <li>・料金の算定期間は、前月の検針日（計量日）から当月の検針日（計量日）の前日までの期間とします。</li> <li>・電気の需給開始日から最初の検針日（計量日）までの日数、または解約前の検針日（計量日）の翌日から解約日までの日数が30日を下回る場合、基本料金を日割り計算して電気料金を算定します。</li> <li>・電気料金は原則、基本料金、電力量料金、燃料費調整相当額、再生可能エネルギー発電促進賦課金との合計とします。</li> <li>・当社は燃料費調整相当額に上限を設定しておりません。燃料価格が高騰した場合には、旧一般電気事業者が特定小売り供給約款にて定めるプランよりも電気料金が高くなる可能性があります。</li> </ul>
<p>■支払方法</p>	<p>■支払方法</p> <p>電気料金については、口座振替により支払うものとします。当社は、電気料金に関して毎月の検針日（計量日）に基づきお客様に請求し、当該電気料金は翌月27日にお客様の指定した金融機関口座から引き落とされるものとします。ただし、引き落とし当日が銀行の休業日にあたる場合は翌営業日の引き落としとなります。お客様の支払いが滞った場合は、当社指定金融機関口座へ振込により支払うものとします。なお、銀行振込に伴う手数料はお客様の負担とします。</p> <p>■明細の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミツウロコグリーンエネルギー株式会社の提供するポータルサイトよりご確認ください。電気料金の支払いに対する領収書は発行しないものとします。</li> </ul>
<p>■工事費等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計量器および電流制限器等は、一般送配電事業者の資産とし、一般送配電事業者の費用負担で取り付けます。</li> <li>・電気の需給開始または変更に伴い、一般送配電事業者が供給設備を新たに施設または変更する場合等で、当社が一般送配電事業者から工事費の負担を求められた場合は、その金額をお客さまにお支払いいただきます。</li> </ul>
<p>■料金の割引等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社が随時実施するキャンペーン等による電気料金の割引等につきましては、当社ホームページ、チラシで、お客さまご自身にてご確認またはお問い合わせいただくものとします。</li> </ul>
<p>■電気料金の改定について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、ミツウロコによる電気料金の改定に従い、同様の改定を行います。</li> <li>・他の小売電気事業者が電気料金を改定した場合や、託送供給等約款が改定された場合、または電気の調達費用が変動し、料金の改定が避けられない場合には、当社電気料金を改定する場合があります。その場合は、新たな電気料金およびその適用開始日をホームページ等に掲載することにより、お客さまに通知します。</li> </ul>
<p>■電気の使用に伴うお客さまの協力</p>	<p>一般送配電事業者が定める託送供給等約款に規定された、以下の事項を遵守していただきます。それに伴い、当社もしくは一般送配電事業者から、お客さまに以下の事項へのご協力をお願いする場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気の供給に必要な設備の工事および維持に必要な用地の確保に協力すること。</li> <li>・電気の需給上または保安上必要がある場合に、電気の使用中止または制限に協力すること。</li> <li>・一般送配電事業者が必要な業務を行うため、お客さまの土地・建物へ立ち入ることを承諾すること。</li> <li>・電気工作物に異常もしくは故障がある、またはその恐れがある場合、もしくはお客さまが電気工作物の変更の工事を行った場合、その旨を一般送配電事業者に通知すること。</li> </ul>
<p>■契約の変更・解約</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまが、契約の変更・解約を希望される場合は、当社ならびにミツウロコの営業時間内に随時受け付けます。なお、契約の変更は、申込み受付日以降最初の検針日から適用します。また、解約に当たっての事務手数料、違約金等はございません。</li> <li>・お客さまと需給契約後、需給開始に至らず契約が変更・解約された場合、一般送配電</li> </ul>

	事業者への支払金が必要となる場合がございます。その際は、お客さまにその金額をお支払いいただきます。
■違約金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまが不正に電気を使用された場合等で、当社が一般送配電事業者から違約金等の請求を受けた場合は、ミツウロコでんき約款に定められた金額をお客さまにお支払いいただきます。</li> </ul>
■当社からの申し出による解約	<p>当社は、以下の場合電気需給契約を解約します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまが、一般送配電事業者から電気の供給を停止された場合、またはその恐れがある事実が判明した場合。</li> <li>・お客さまが解約希望日を通知せず、その需要場所から移転し、電気を使用していないことが明らかな場合。</li> <li>・料金等を、支払期日を30日経過し未納金額が全額支払われない場合。</li> <li>・その他、お客さまが本書の規定ならびにミツウロコでんき約款の規定に違反した場合。</li> </ul>
■電気の使用方法/託送供給約款等に定められた小売供給の相手方の責任に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまの電気の使用が、他のお客さまの電気の使用を妨害し、また他の電気事業者の電気工作物に支障を及ぼすとき、もしくはその恐れがある場合は、お客さまの負担で必要な対策を行って電気を使用していただきます。</li> <li>・お客さまの責による保安上の危険がある場合等、託送供給等約款に抵触する場合は、電気の供給を停止する場合があります。</li> </ul>
■現契約(当社との契約に移行する前の現在の契約)の解約に伴う不利益事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の小売電気事業者との契約を解約することにより、解約金の発生、発行ポイントの失効、継続利用期間の利益の消滅、解約前の電気の使用量の照会ができなくなる等の不利益事項を被る可能性があります。現在ご契約中の小売電気事業者との契約内容をご確認ください。また、当社は、現在の小売電気事業者との契約を解約することによりお客さまに生じる不利益については、一切責任を負いかねますので予めご了承ください。</li> </ul>
■電子交付について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、本書、ミツウロコでんき約款、契約内容、取引履歴等の内容を、ホームページまたは電子メール等の当社所定の電磁的方法によりお客さまに交付します。</li> <li>・契約の変更に伴う説明および書面の交付も同様な方法で行います。</li> </ul>
■個人情報の取扱いに関する重要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、電気需給により知りえた個人情報について、電気小売事業に必要な範囲内でのみ利用するものとし、詳細は当社が別途掲げる利用目的の範囲およびミツウロコでんき約款によるものとします。</li> <li>・お客さまがミツウロコでんき約款に基づいて支払いを要することとなった料金その他の債務について、当社の定める期日を経過してなお支払われない場合には、お客さまの氏名、住所、支払い状況等の情報を他の小売電気事業者等に当社が通知することがあります。</li> </ul>
■反社会的勢力の排除について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さま並びに当社は、需給契約の成立時および将来にわたり、暴力団その他の反社会的勢力とは関与せず、これらを排除することを確約するものとし、詳細は当社ミツウロコでんき約款によるものとします。</li> </ul>
■クーリングオフ	<p>次のことは、電力販売の態様が【特定商取引法の訪問販売等にあたる場合】のみ適用となります。</p> <p>①お客様が、訪問販売及び電話勧誘販売で申込み又は契約された場合、重要事項説明に同意いただいてから8日を経過するまでは、書面により無条件で申し込みの撤回または契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができます。</p> <p>② その効力は書面を発信したとき（郵便消印日付など）から発生します。</p> <p>前項の場合はお客様は次のことが保障されます。</p> <p>① 損害賠償及び違約金の支払いを請求いたしません。</p> <p>② すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用や移転された権利の返還に要する費用は当社が負担いたします。</p> <p>③ また、電気を消費して得た利益に相当する金銭の支払い義務はありません。また、すでに料金または料金の一部を支払っている場合は、速やかにその金額を返還いたします。</p> <p>④ 役務の提供に伴い、土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。</p> <p>上記クーリング・オフの行使を妨げるために、当社が不実のことを告げたことによりお</p>

	<p>お客様が誤認し、又は当社が威迫した ことによりお客様が困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は当社からクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付されその内容について、説明を受けた日から 8 日を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。</p>
<p>■ 一般送配電事業者 託送供給等約款 参照 URL</p>	<p>当社がお客さまに供給する電気は、一般送配電事業者の配電線を使用した「託送供給等」によります。各一般送配電事業者の定める「託送供給等約款」は、各社のホームページよりご覧になれます。（検索される場合は、各社のホームページの「個人のお客さま」で、「託送供給等約款」で検索してください。）</p>